

## 特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第14回）議事要旨

1. 日時：令和4年10月3日（月）13:00～14:30

2. 開催方式：WEB会議

3. 議題：

- (1) プレゼン後の委員からの指摘事項について
- (2) 審査講評について
- (3) 今後の審査の進め方について

4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、  
樋口進委員、古谷誠章委員、矢ヶ崎紀子委員

5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

### 【プレゼン後の委員からのご指摘事項について】

- ✓ 先日の申請者プレゼン後の委員からの指摘・質問事項を踏まえた申請者への質問事項案について説明を行った。
- ✓ 委員から提出された仮採点としての初回採点の結果を共有した。
- ✓ 正式な評価としての採点に向けて心配な点があれば各委員に伺いたい。
- パース絵について方位がわかりにくく、立面、平面など施設全体の感覚が捉えにくいため、全体像が正確にわかるものを追加で求めてもよいのではないか。現時点での想定される最新のデザイン・配置が、完成時においてどの程度確度が高く実現されるものか、申請者に確認したい。
- 設定されたターゲット層やコンセプトにおいては、ビジネス客からファミリー層まであらゆる人が楽しめるように記載されているが、実際の計画では子ども連れのファミリー層が楽しめるという観点が足りていないのではないか。
- 送客施設においては、基本方針でも明確に記載されているにも関わらず、関西を中心とした記載となっており、日本全国へ送客をすることへの意識が低く、強く改善を促したい。
- IR区域内の野外空間に対して、夏の炎天下において緑陰、日陰のようなものが乏しいと感じ、長時間移動する外部空間のあり方について、どのように考えているか確認したい。
- これまでの受託型MICEに対して、IRのMICEモデルを進めていくに当たって、大阪府・市とIR事業者の役割分担をどのように考えているか申請者に直接伺いたい。
- ✓ 引き続きいくつかの質問が出たので、今後のスケジュールを見直して、申請者に

追加で質問を行うヒアリングを実施することも考えられる旨、説明を行った。

- ✓ 地盤に関しては審査に当たって専門的知識が必要となるため、専門家に大阪府・市、IR事業者に対するヒアリングを実施することについて承認を得た。
- 委員名は匿名となっており、それぞれが独立した意見として点数をつけ、従来どおり平均点をとることでよいが、採点を見てみると委員によってばらつきがある点が少し気になった。
- 委員によって高過ぎた、低過ぎたといろいろあると思うので、議論をして認識を整理していく過程を経てもう一度必要に応じて検討・修正していくことができるのがデルファイ法のいいところ。点数については、個人の強い意思として変えないことも、あるいは申請者への質問を経て変えることもできるので、再度見てもらいたい。
- 地域の良好な関係構築については、カジノ反対という声もあるが、地盤の話など、情報不足によって心配する声もある点を踏まえて大阪がどう考えているか伺って判断すべき。

#### 【審査講評について】

- ✓ 審査講評のイメージ及び現時点で想定する構成案のイメージについて、説明を行った。
- 審査講評を根拠に事業者に対応を求めるることは可能か。
- ✓ IR整備法第9条第13項により認定に条件を付すことができることとなっており、審査講評での指摘を踏まえてそのような形で実施する方法が考えられる。
- ✓ 同法第37条による実施状況評価（P D C A）の対象として確認する旨を申請者に示すことは考えられ、認定後の実施状況評価において、委員評価コメントを踏まえ、認定区域整備計画に係る運営の改善に適切に反映されるようにするという方法が考えられる。

#### 【今後の審査の進め方について】

- ✓ 今後のスケジュールについては、一部審査基準の確認状況に応じて変更があり得る旨、説明を行った。

以上